

## 区役所の窓口が変更になりました



4月3日(月)から区役所の窓口が一部変更になりました。主な変更は下の通りです。来庁される皆さんが迷わずに手続きできるよう、区役所の新しい配置図と主な担当業務をご紹介します。区役所へご用のときに活用してください。

	4月からの窓口
<b>子どもに関する窓口を保健センターにまとめました</b> ◇保育所の入所 ◇母子・婦人、家庭児童相談など	区役所 2階 保健福祉サービス課 → <b>保健センター 2階 健康・子ども課</b>
<b>障がいのある方に関する窓口を区役所にまとめました</b> ◇精神障がいに関する相談 ◇精神障がいのある方(3級の方)への交通費助成など	保健センター 2階 地域保健課 → <b>区役所 2階 保健福祉課</b>
<b>事業所に関する市・道民税の窓口は市役所分庁舎へ移りました</b> ◇市・道民税の特別徴収、年末調整	区役所 3階 課税課 → 大通バスセンタービル 1号館(中・南1東1) 税制部諸税課 " 2号館(中・南1東2) " 特別徴収担当

編集：中央区市民部総務企画課広聴係 〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目 ☎(011)231-2400 (内線224) FAX(011)231-6539

中央区役所	〒060-8612 南3西11	☎231-2400	中央区民センター	〒060-0062 南2西10	☎271-1100
中央保健センター	〒060-0063 南3西11	☎511-7221	旭山公園通地区センター	〒064-0809 南9西18	☎520-1700
中央区土木センター	〒060-0012 北12西23	☎614-5800			

「区民のひろば～中央区からのお知らせ～」 ラジオノスタルジア (FM78.6MHz) 毎週月曜午後0時30分～  
 「中央区だより」 ラジオカロスサッポロ (FM78.1MHz) 毎週金曜午前10時10分～